

**中沢浜貝塚歴史防災公園
基本・実施設計他業務**

報告書

平成 28 年 3 月

**陸前高田市教育委員会生涯学習課
株式会社 協和コンサルタンツ**

**中沢浜貝塚歴史防災公園
基本・実施設計他業務**

報告書

平成 28 年 3 月

**陸前高田市教育委員会生涯学習課
株式会社 協和コンサルタンツ**

第1章 業務概要	
1-1. 業務の目的	1
1-2. 業務概要	2
1-3. 位置図	3
1-4. 全体工程表	5
第2章 公園基本設計	
2-1. 与条件の確認	6
2-2. 基本設計の検討	15
第3章 公園実施設計	
3-1. 実施設計の検討	19
3-2. 鳥瞰図の作成	29
3-3. 数量計算	31
3-4. 概算工事費の算出	31
第4章 広報用パンフレットの作成	
4-1. 目的	32
4-2. ページ構成	32
4-3. パンフレット	32
第5章 指導委員会の運営支援	
5-1. 指導委員会の開催	41
5-2. 開催記録	42
第6章 住民説明会の運営補助	
6-1. 説明会開催に向けた企画支援	47
6-2. 開催記録	48
第7章 文化庁協議	52
資料編	
基本設計図	
実施設計図	
指導委員会配布資料	
住民説明会配布資料	
文化庁協議資料	
数量計算書	
概算工事費計算書	
別冊資料	
測量・地質調査成果 一式	

1. 業務概要

1-1 業務の目的

国指定史跡中沢浜貝塚は、広田半島の西側丘陵上に位置し、眼下には広田湾が広がる。縄文・弥生・平安時代の長期間に渡り、ここは人々の生活の場であったことは明治40年を嚆矢とする発掘調査でも確認されている。

このような調査により多くの人骨が見つかっており、人類学の発展に大きく貢献した。それとともに、豊かな海を背景として広い範囲に貝塚が残され、膨大な量の土器や石器、また本貝塚の代名詞ともいえる多種多様な骨角器が出土するなど、重要な発見がなされている。

このため、保存管理計画の策定、土地公有化、範囲確認調査、緊急発掘調査等を行い、適切な管理と学術研究を進めるとともに、地域振興と一体化した歴史公園を目指した整備と活用についても、市民を交えて検討を重ねてきた。また、当地域は東日本大震災により壊滅的な被害を受けた地域で、地域住民の緊急避難先の必要性が高まっていた

このような背景を踏まえて、平成25年度には学識経験者や地域の代表者と委員会形式にて検討を重ね、歴史防災公園としての基本理念を設定して防災公園としての基本計画を作成した。

本業務は、昨年度の検討結果を踏まえて、中沢浜貝塚歴史防災公園の防災機能に関する基本・実施設計を行うとともに、歴史防災公園の整備に向けた委員会運営の支援と、地域住民との連携を継続するための広報用パンフレット作成および地元説明会の運営補助を行うことを目的とする。

1-2 業務概要

業務の概要は次のとおりである。

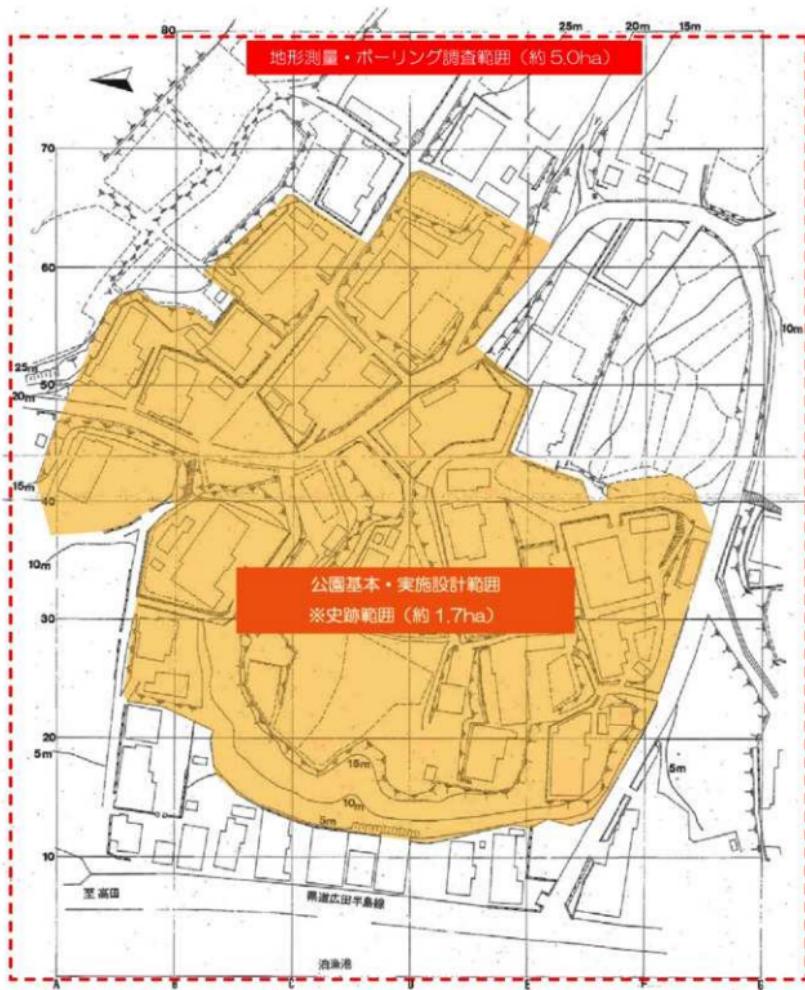
- (1) 業務委託名 中沢浜貝塚歴史防災公園基本・実施設計他業務
- (2) 工期 自) 平成 26 年 11 月 18 日～至) 平成 28 年 3 月 31 日
- (3) 業務項目
- ・平成 26 年度（契約締結日から平成 27 年 3 月 31 日）
 - ①路線測量、現地測量、基準点測量、水準測量、用地測量（資料収集） 1 式
 - ②防災公園基本設計 1 式 (1.7ha)
 - ③広報用パンフレットの作成（内容検討） 1 式
 - ④地元説明会の運営補助（1回） 1 式
 - ⑤打合せ協議（4回） 1 式
 - ・平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日）
 - ①用地測量 1 式
 - ②地質調査 1 式
 - ③防災公園実施設計 1 式 (1.7ha)
 - ④広報用パンフレットの作成（取りまとめ・作成） 1 式
 - ⑤委員会等の運営（1回） 1 式
 - ⑥地元説明会の運営補助（1回） 1 式
 - ⑦文化庁協議（1回） 1 式
 - ⑧打合せ協議（5回） 1 式
- (4) 発注者 隆前高田市 教育委員会生涯学習課
担当 桐木 亮 主事 藤元 剛史 主事
〒029-2292 隆前高田市高田町字鳴石 42 番地 5
TEL 0192-54-2111 (内 261) FAX 0192-54-3888
- (5) 受注者 株式会社 協和コンサルタンツ 東日本支社
〒980-0013 仙台市青葉区花京院 2 丁目 1 番 14 号花京院ビルディング
TEL 022-266-4952 FAX 022-267-5139
管理技術者：鈴木 良
担当技術者：進藤 重悦、山口 和浩、鶴谷 大介
佐藤 恭子、小野 志朗、栗原 葉月
本多 英由美、山本 沙代子

1-3 位置図

対象地は、以下のとおりである。



測量範囲、基本・実施設計範囲（史跡範囲）は、以下の通りである。



1-4 全体工程表

本業務は、以下の工程表を基本に進める。

2. 公園基本設計

2-1 与条件の確認

設計を行うにあたって、前提となる上位計画や関連計画、適用される設計基準等の確認を行った。

(1) 上位・関連計画

①国指定史跡 中沢浜貝塚 保存管理計画書（平成11年2月 陸前高田市）

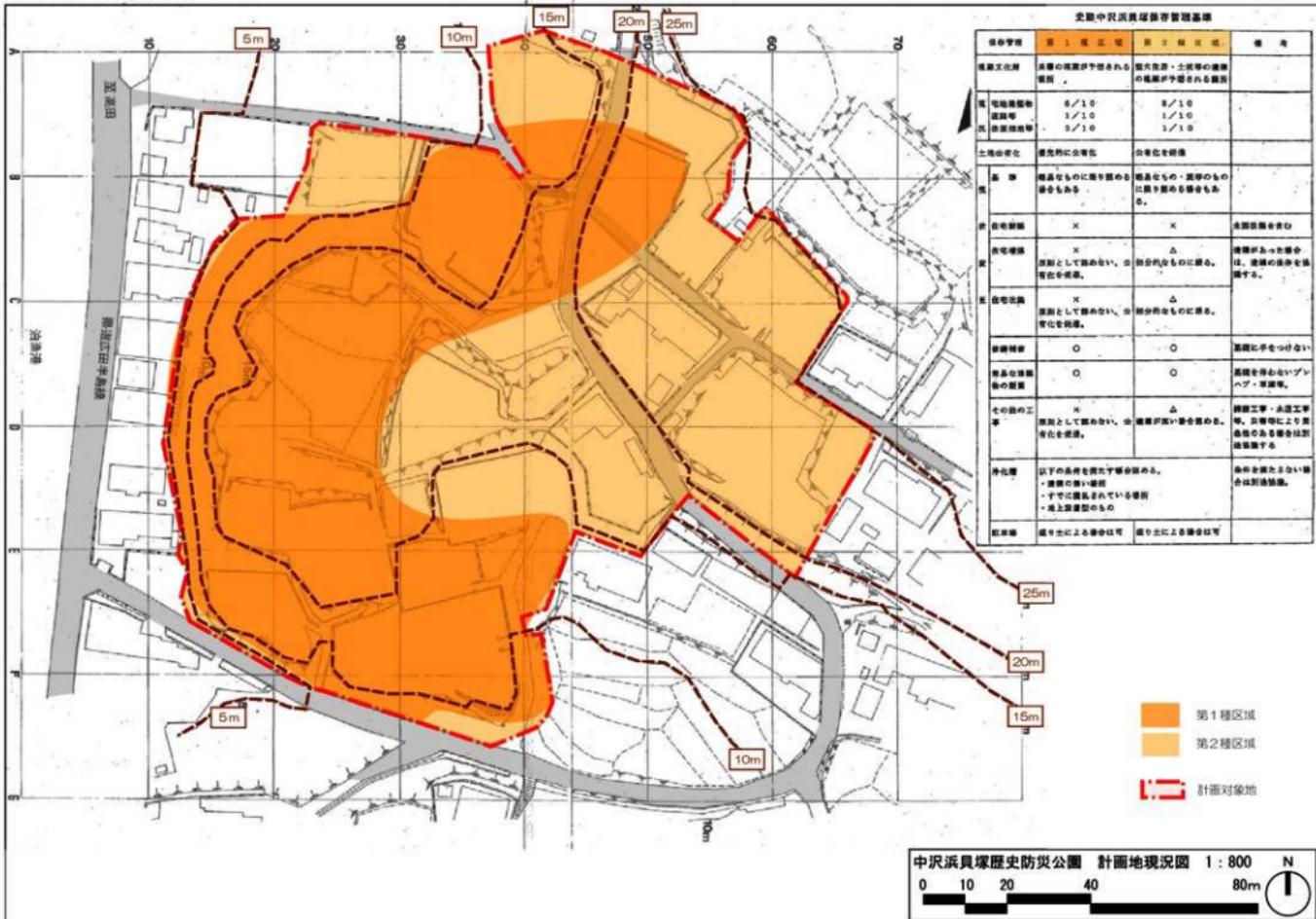
中沢浜貝塚が昭和9年1月に国史跡に指定されて以来、保護対策の遅れが課題となっていたため、史跡として適切に保存管理するための施策を定め、総合的かつ計画的な運用を推進することを目的に策定された。

計画書の概要を、以下に示した。

項目	内容
保存管理計画策定 の 基本理念	<p>●史跡の保存 史跡保存の原則に立ち、現状以上の史跡の改変を防ぐとともに、土地の公有化を推し進め、史跡の積極的な保護及び保存を図る。</p> <p>●史跡の普及 公開講座や出土資料の展示を行い、史跡への理解を深めながら、郷土の誇りとして史跡の重要性の普及を図る。</p> <p>●史跡の調査・研究 三陸沿岸の優れた漁撈（魚類や貝類を捕ること）文化を示す出土品が多く見られるため、出土遺物を体系的に把握し、史跡の調査・研究をすすめ、中沢浜貝塚の意義の高揚に努める。</p> <p>●史跡の公開・整備・活用 史跡は保存するだけでなく、積極的に活用してはじめて現代的意義を有するようになる。史跡を訪れる人々が悠久な歴史を感じ、憩える場として整備し、活用していくことが求められている。中沢浜貝塚についても、市民をはじめ多くの人々が楽しめる史跡公園の整備を図る。なお、整備計画は別途に策定する。</p>

（国指定史跡「中沢浜貝塚」保存管理計画書 P17～18 より抜粋）

計画地現況図（保存管理区分）



②中沢浜歴史防災公園整備基本計画策定業務報告書（平成 26 年 3 月 陸前高田市）

国指定史跡中沢浜貝塚は、縄文・弥生・平安時代の長期間に渡り、ここは人々の生活の場であったことは明治 40 年を嚆矢とする発掘調査でも確認されている。

これらの調査により多くの人骨が見つかっており、人類学の発展に大きく貢献した。それとともに、豊かな海を背景として広い範囲に貝塚が残され、膨大な量の土器や石器、また本貝塚の代名詞ともいえる多種多様な骨角器が出土するなど、重要な発見がなされている。

このため、保存管理計画の策定、土地公有化、範囲確認調査、緊急発掘調査等を行い、適切な管理と学術研究を進めるとともに、地域振興と一体化した歴史公園を目指した整備と活用についても、市民を交えて検討を重ねてきた。また、当地域は東日本大震災により壊滅的な被害を受けた地域で、地域住民の緊急避難先の必要性が高まっていた。

このような背景を踏まえて、平成 25 年度に学識経験者や地域の代表者と委員会形式にて検討を重ね、歴史防災公園としての基本理念を設定して防災公園としての基本計画を作成した。

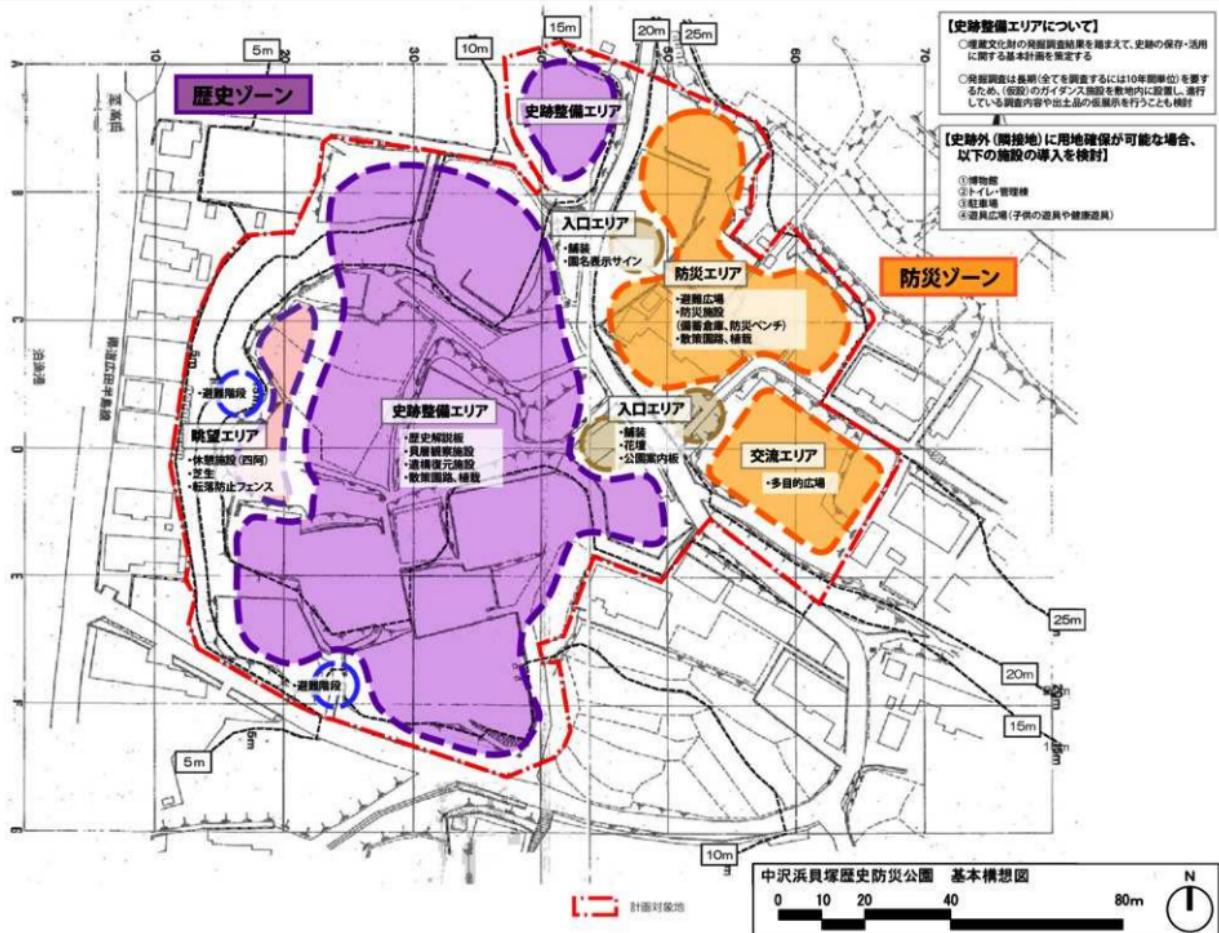
中沢浜貝塚歴史防災公園基本構想

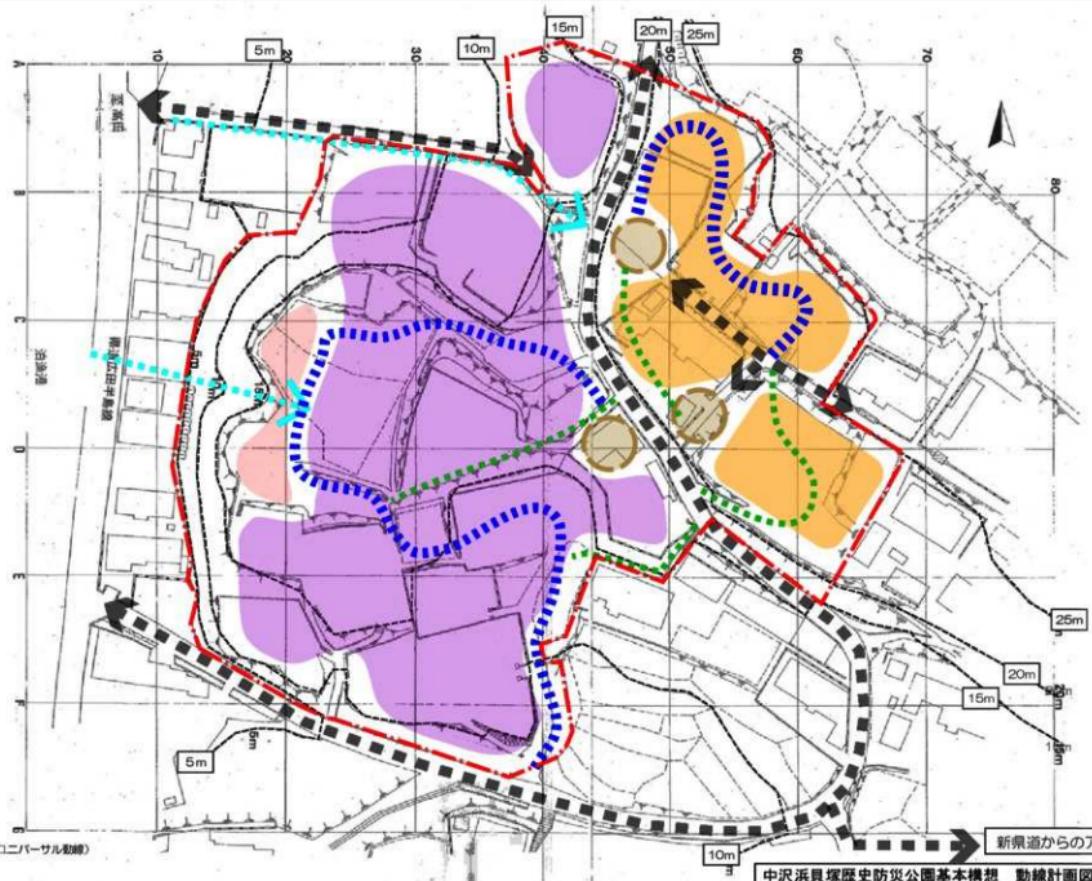
基本方針		エリア	配置・導入施設の考え方	第一段階導入施設主に[防災公園]	第二段階導入施設主に[歴史公園]
歴史	日本の考古学や人類学の発展に寄与した史跡として、今後も調査研究を継続せながら、後世に継承できるよう適切に保全する	史跡保全エリア	●計画地の第1種区域を中心に配置する ※調査は長期間かかることが想定されるため、調査研究結果を適宜市民に提供できるよう、役場ガイドシステムの設置やパンフレット等による広報を行うも検討 ※調査研究結果を踏まえて、史跡整備内容を精査する	●歴史解説版（仮設置）	●貝塚観察施設 ●遺構復元施設 ●歴史解説版 ●散策園路 ●植栽
	水産日本の基礎を築いた縄文人の暮らしと、海とのかかわりを体感できる施設整備を行う	眺望エリア	●海を見渡せる計画地西側で、地形の掘削等が不要で史跡への影響がない範囲に配置する ●WS意見を踏まえて、底生木の周辺に四阿を配置する	●休憩施設（四阿・ベンチ） ●転落防止フェンス ●海の解説版（仮設置）	●芝生広場 ●散策園路 ●植栽
	市民が「わたしたちの史跡」と語れるように、市民交流による計畫づくりや、観光・交流イベント等を開催する	防災エリア	●計画地の第2種区域を中心に配置する ●計画地内に最も高い位置となる（計画地東端）を中心に戦災施設を配置する	●避難広場 ●防災施設（備蓄倉庫、防災ベンチ等）	●散策園路 ●植栽
	三陸沿岸部の貝塚が東日本大震災・津波で被災しなかったこと、および中沢浜貝塚では設置されている石碑から過去の津波においても被災していないことに鑑み、周辺漁港等からの緊急（一時）避難場所とする	交流エリア	●計画地の第2種区域を中心に配置する ●平坦地に、お祭りやイベント等のできる多目的広場を配備する	●多目的広場	●散策園路 ●植栽
	史跡保全に配慮しながら、緊急避難場所としての機能を確保できる施設整備を行う	入口エリア	●公園への主要なアクセス箇所に、入口を配置する	●入口（ブロック舗装） ●園名表示サイン ●花壇	●公園案内板
	過去の津波でも被災しなかった場所であることを後世に継承することにも、地域住民が「中沢浜貝塚」は「史跡かつ避難場所」と認知できるよう、施設整備を行う	史跡外エリア	●史跡区域外にガイドシステムや駐車場、WS意見を踏まえた遊具広場や花見広場などの整備を検討	○駐車場（仮設置）	【史跡外に整備を検討】 ○ガイドシステム ○トイレ ○駐車場 ○遊具・花見広場

中沢浜貝塚歴史防災公園基本構想(動線計画)

基本方針	動線	配置	導入施設	導入施設
動線	主動線	史跡全体を周遊できるルート		●（ユニバーサル）園路
	散策動線	主動線と各入口をつなぐルート		●ウォーキングコース
	避難動線	海岸から高台への避難ルート	●避難階段、避難路 ●ソーラー照明	
	アクセス動線	県道や周辺施設から、公園へのアクセスルート		○県道とのアクセス路

○は、史跡外に整備を検討する施設





入口
Entrance

主動線（ユニバーサル動線）
Main route (Universal route)

散策動線
Pleasure route

避難動線
Evacuation route

アクセス動線
Access route

計画対象地
Planned area

中沢浜貝塚歴史防災公園基本構想 動線計画図 1:800

0 10 20 40 80m

N



【史跡整備エリアについて】

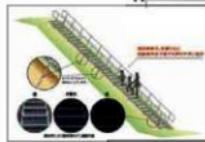
- 埋蔵文化財の発掘調査結果を踏まえて、史跡の保存・活用に関する基本計画を策定する
- 発掘調査は長期（全てを調査するには10年間単位）を要するため、（仮設）のガイドバス施設を敷地内に設置し、流行している調査内容や出土品の仮展示を行うことも検討

【史跡外（隣接）に用地確保が可能な場合、以下の施設の導入を検討】

- ①物販
- ②トイレ・衛生棧
- ③駐車場
- ④遊具広場（子供の遊具や健康遊具）



四阿付近から浜田港の眺望



遊歩道斜面
護岸構造

公園案内板



史跡整備エリアイメージ



園道イメージ



中沢浜貝塚歴史防災公園 基本計画図 1:800

0 10 20 40 80m

N

■ 計画対象地



防災広場イメージ



多目的広場イメージ



案内板イメージ

2-2 基本設計の検討

基本設計の検討は、設計条件の確認及び整理を行い、設計方針を設定した。また施設内容の検討および工種別設計方針を設定した。

検討した内容は基本設計図としてとりまとめ、資料編に示した。

(1) 設計条件の確認

中沢浜歴史防災公園整備基本計画策定業務報告書、および陸前高田市より提示された前提条件を整理し以下に示した。

前提条件を踏まえて、対象地区が文化財であることを踏まえながら、検討を進めることとした。

また、保存管理計画との整合性については、前項で整理した保存管理計画にまとめられている第1種区域・第2種区域の保存管理基準を踏まえるほか、別途実施される内容確認調査の結果を反映させながら、設計内容の検討を進めることとした。

さらに、地元住民への説明会は、当初予定通り平成27年1月22日（木）に開催した。開催内容・結果は、第4章でとりまとめを行った。

●陸前高田市より提示された前提条件

- ①史跡である認識を十分に持ち、計画等の策定を行う
- ②設計内容を検討するにあたっては、保存管理計画との整合性をとる
- ③基本計画の内容を、地元住民に説明して、意見を反映させる
- ④上記を踏まえながら、本設計では、防災機能について設計を行う

(2) 基本方針の設定

設計条件を踏まえて、基本設計における基本方針を以下通り設定した。

①史跡である認識を十分に持ち、計画等の策定を行う



- 史跡の保全・保護に十分配慮し、文化庁協議および学識者へのヒアリングを行いながら設計を進める
- (広報用パンフレットにおいて、史跡の重要性について記述を行う)

②設計内容を検討するにあたっては、保存管理計画との整合性をとる



- 第1種区域、第2種区域の保存管理基準と整合ある設計を行う

③基本計画の内容を、地元住民に説明して、意見を反映させる



- 住民意見を反映した設計を行う
- 主な住民意見
 - ・子どもたちが学習できる場であって欲しい。
 - ・ワークショップ意見を反映して欲しい。
 - ・5年後や10年後の姿を提示することが必要。
 - ・将来的には(貝層)展示施設が必要。
 - ・草刈りは定期的に行って欲しい。

④上記を踏まえながら、本設計では、防災機能について設計を行う



- 市より提示された、避難階段、避難園路、避難広場、(防災用)四阿、防災ベンチ、ソーラー照明、案内サイン、転落防止フェンスについて設計を行う
- 地元要望のある、防災倉庫は、関係機関と協議しながら検討を進める

(3) 施設内容の検討

基本方針を踏まえて、施設内容の検討および工種別設計方針の設定を行った。

なお今年度、陸前高田市で実施を予定していた内容確認調査は、工程の都合上、平成27年4月以降に行われることとなったため、実際に施設配置が可能であるか（基礎等設置のために掘削を行うことが可能であるか）等の詳細については、内容確認調査結果を踏まえて、再検討を行うこととする。

①施設内容の検討

設計条件を踏まえて、基本方針を踏まえて、防災機能となる避難階段、園路、避難広場の配置を検討し、次頁の施設配置図に示した。

避難階段は、緑化ブロック下の私有地から、緑化ブロック上部の凹地がある場所に設置し、そこから大規模な造成を行わずに設定できるルートを園路として設定した。また第2種区域の中でレベルを確保できる範囲を広場として設定した。

また上記園路のほか、敷地内の現道へとつながる園路も設定した。

なお四阿、防災ベンチ、ソーラー照明、案内サイン、人止めフェンスは適宜必要な箇所に設置した。

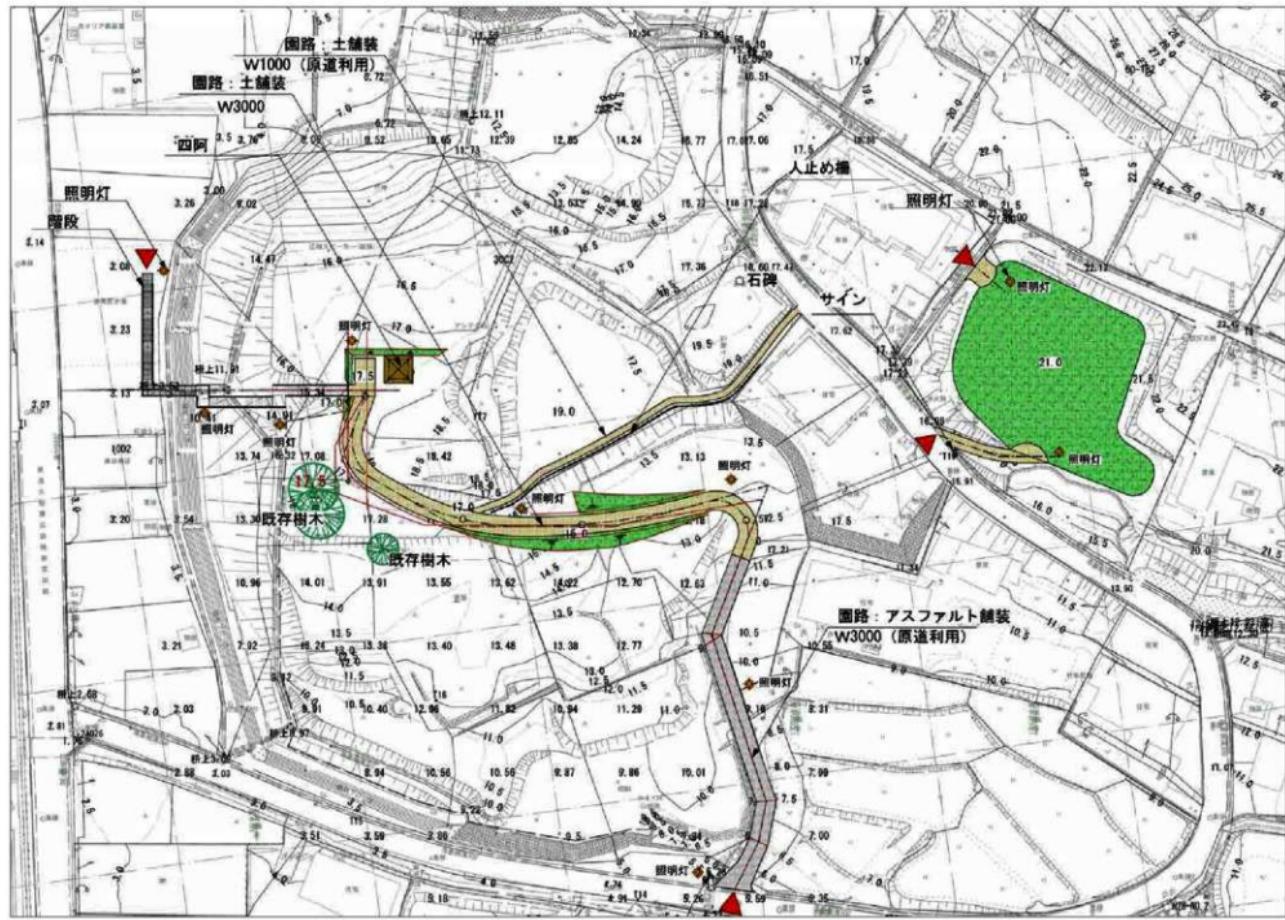


図 施設配置図

3. 公園実施設計

3-1 実施設計の検討

(1) 基盤整備

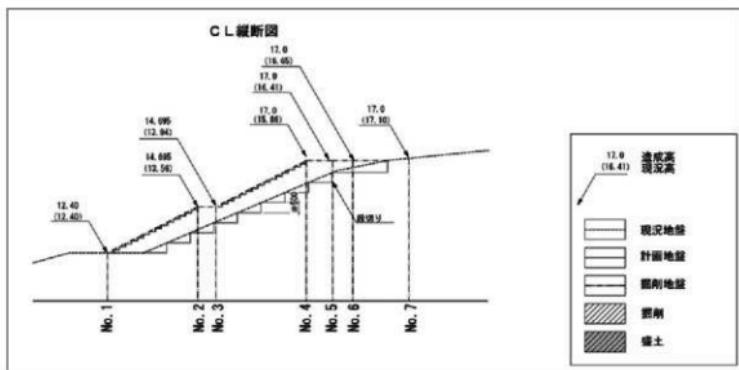
①構造物撤去工

山側の広場入口部で、入口スロープ設置のために支障となる、防護柵、石積、擁壁は撤去する。



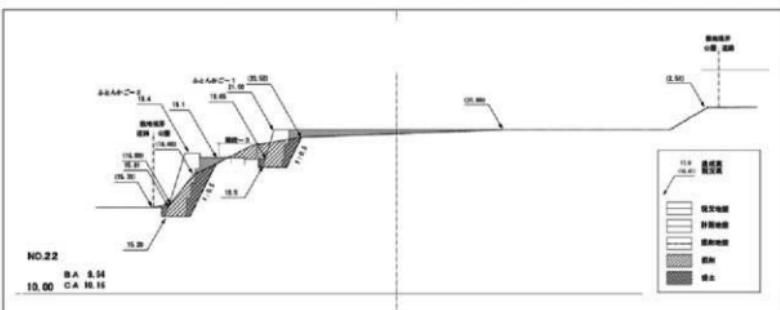
②敷地造成工

造成は、現地形を掘削しないことを基本とするが、海側の擬木階段と四阿付近は構造物設置のために盛土造成を行う。



③法面工

山側の広場入口部は、スロープ設置のための土留め機能を兼ねた、ふとんかごを設置する。



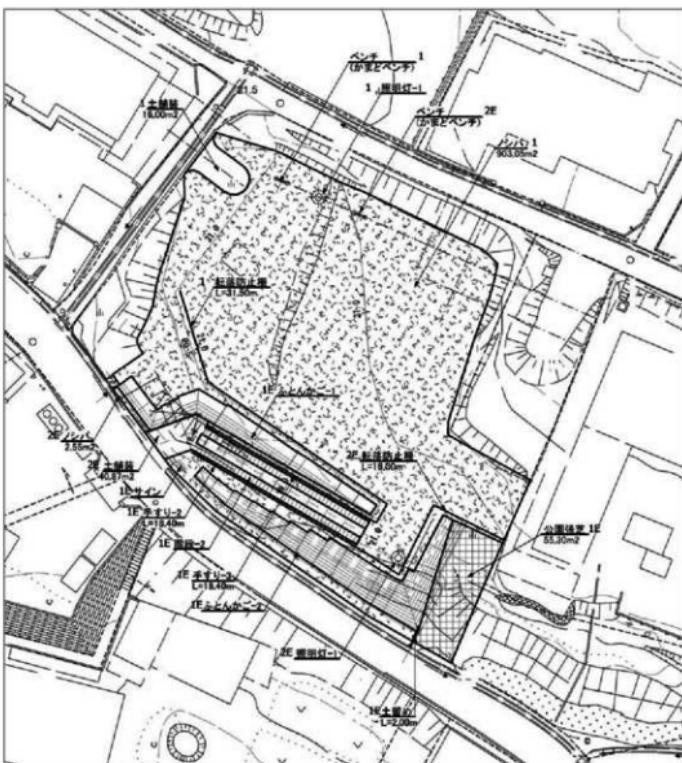
④擁壁工

法面工（ふとんかご）と現況地盤とのレベル差を解消するため、ふとんかご端部に、土留板を設置する。

（2）植栽

①地被類植栽工

法面工（ふとんかご）と民地境界部は、表面保護のために張芝を行う。

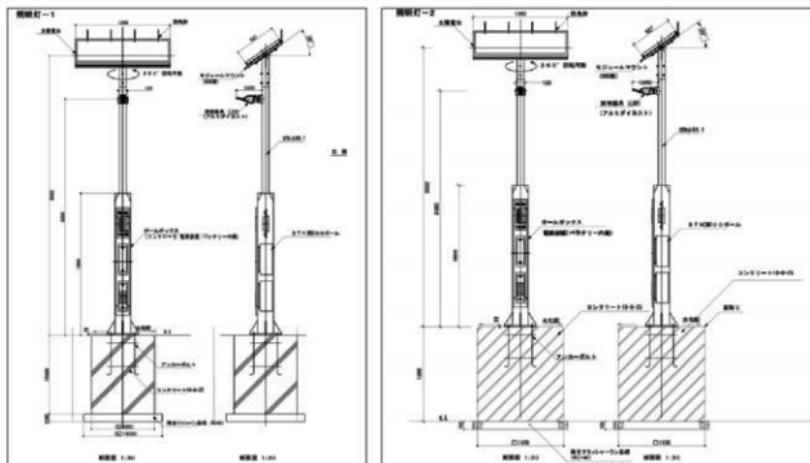


(3) 施設整備

①電気設備工

照明灯は、災害時でも使用できるようソーラー式とする。

なお内容確認調査結果から、コンクリート基礎を掘削できる範囲においては、照明灯-1タイプとし、掘削が不可能な場所では、照明灯-2（置型基礎）タイプとする。

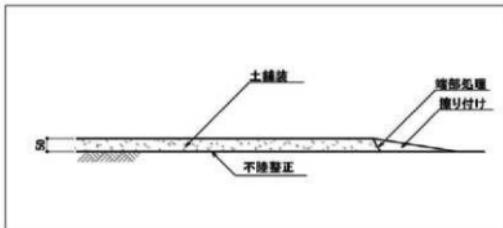


②園路広場整備工

・舗装工

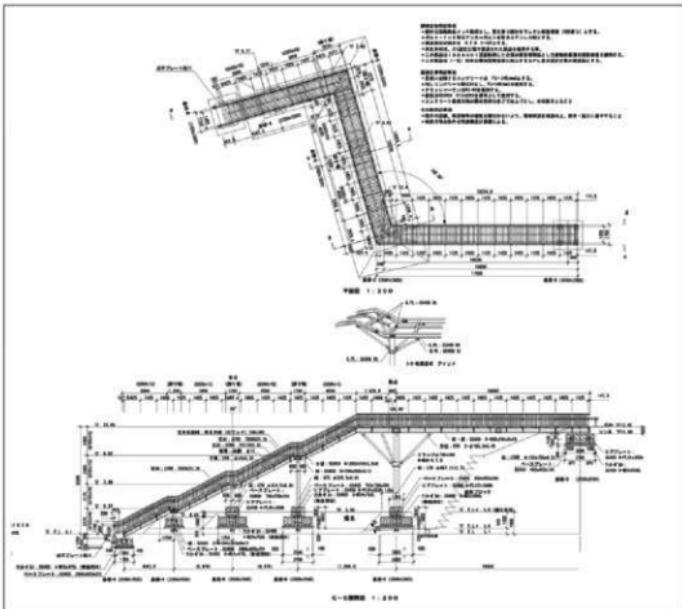
園路は今後の発掘調査等への支障が生じないように基本的には舗装せず、不陸整正を行うまでとする。

なお、擬木階段部と山側の入口部分は、歩行の安全性を確保するために簡易な土舗装を行う。



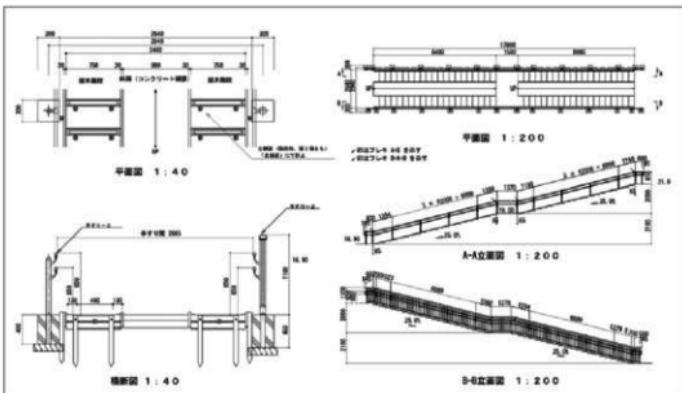
・階段-1

避難階段は、耐久性を考慮して鉄骨構造とし、歩行部には合成木材を用いる。



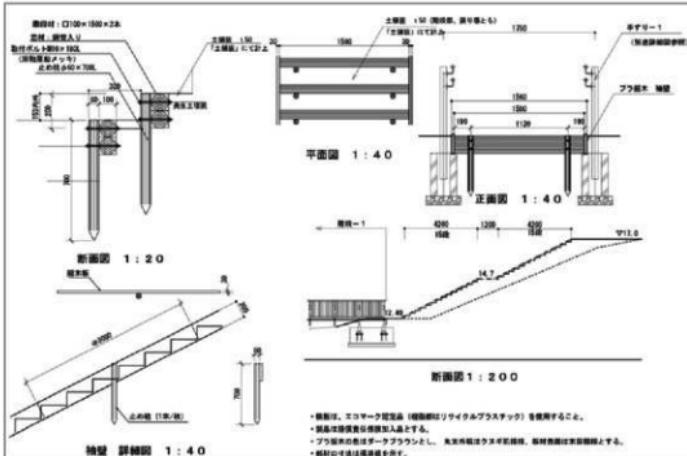
・階段-2

山側の広場入口部は擬木階段を設置し、地形勾配に合わせたスロープを設置する。



・擬木階段

階段-1 から広場への高低差を解消するため、擬木階段を設置する。



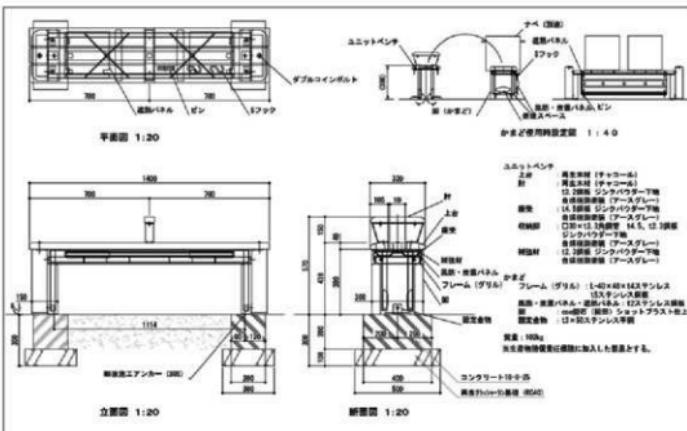
・手すり-1～3

各階段部には昇降補助のための手すりを設置する。

③サービス施設整備工

・ベンチ

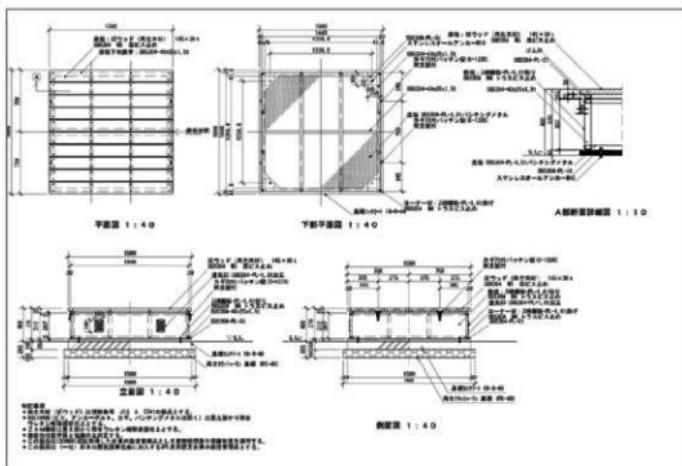
ベンチは、防災機能として、かまどベンチを採用する。



・縁台

四阿に休憩用の縁台を設置する。

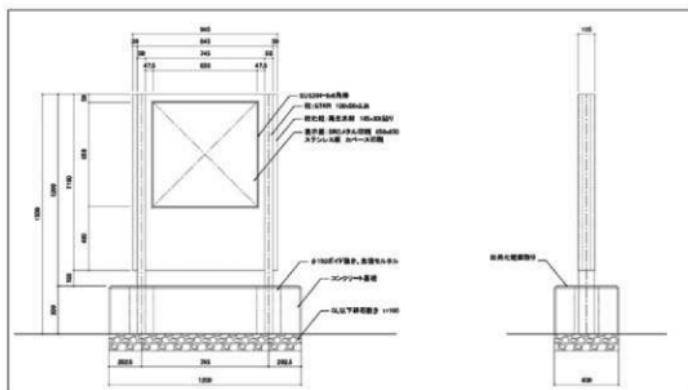
縁台には、四阿を災害時に救護室として使用するためのテントを収納できるタイプとする。



・サイン

入口には、公園案内のサインを設置する。

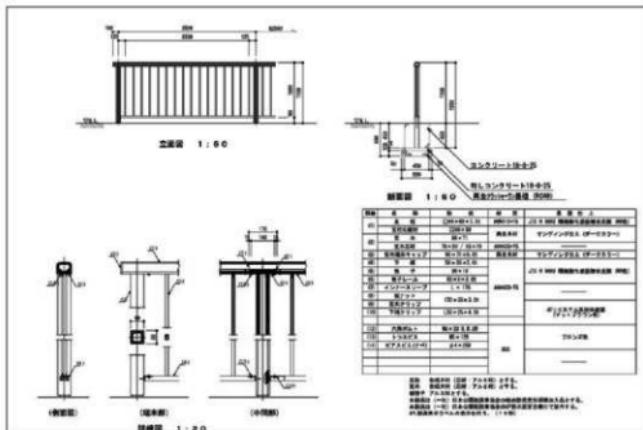
配置場所を考慮して、サイン基礎は置型タイプとする。



④管理施設整備工

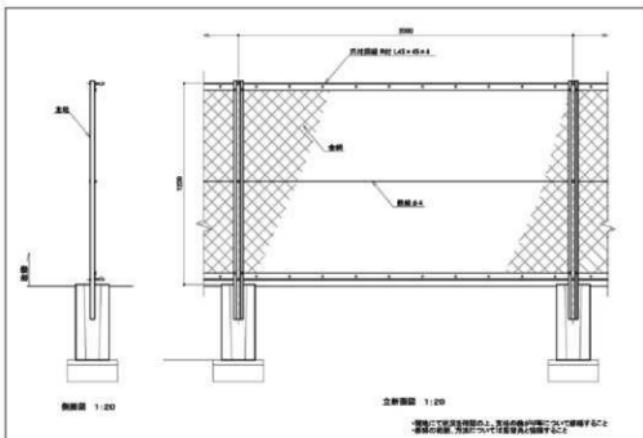
- ・転落防止柵

山側広場で高低差があり転落の恐れがある場所に柵を設置する。



- ・ネットフェンス修繕

海側広場の既設ネットフェンスは、一部が傾いているため、修繕する。



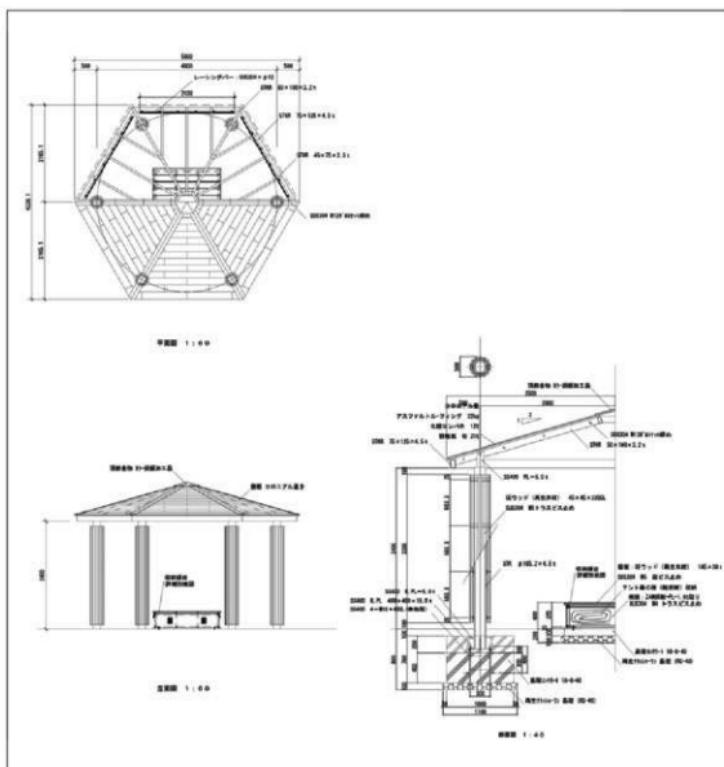
⑤建築施設組立設置工

・四阿

海側広場の海を見渡せる場所に、休憩機能を充実させるための四阿を設置する。

四阿は、多様な方向を見渡せること、及び周辺からのランドマークとなるように六角形のタイプとする。

なお災害時には、救護室として活用できるようにテント機能を備えたものとする。テントは四阿内の縁台内に収納する。



3-2 鳥瞰図の作成

実施設計内容を踏まえて、鳥瞰図を作成した。

作成した鳥瞰図は、次頁に示した。



中沢浜貝塚歴史防災公園鳥瞰図

3-3 数量計算

実施設計内容を踏まえて、数量計算書を作成した。

作成した数量計算書は、資料編に示した。

3-4 概算工事費の算出

数量計算を踏まえて、概算工事費の算出を行った。

作成した概算工事費は、資料編に示した。

4. 広報用パンフレットの作成

広報用パンフレットの作成として、平成26年度は、活用方法を踏まえた作成の目的と構成案について検討を行った。

検討案をもとに、平成27年度にデザイン等の配置の検討を行い、関係機関と協議した。

4-1 目的

歴史防災公園及び中沢浜貝塚の概要について、周辺住民や観光客等へ周知し、災害や避難の際に役立てていただくとともに、地元小中学校での教材として活用することを目的とする。

4-2 ページ構成

目的を踏まえ、パンフレットの大きさをA5版、主要な部分はルビ付きとし、ページ構成案を次の通り検討した。

また、地元小中学校での教材として活用する際に便利なように、裏表紙をメモ欄にしたデザイン案もデータのみ作成した。

ページ	内容
①表紙	上空からの写真
②中沢浜貝塚歴史防災公園と東日本大震災	石碑と東日本大震災の津波
③津波への備え	津波から身を守るための備え
④歴史防災公園基本計画の概要	基本計画の概要を図面や写真により紹介
④～⑤中沢浜貝塚の概要	貝塚の歴史や出土品、渡辺教授の講演の内容を紹介
⑥ワークショップの概要とこれから (裏表紙)	平成25年度に実施した基本計画のためのワークショップの内容と、今後の史跡整備に向けた計画を紹介 また、学校用にメモ欄のパターンも作成

4-3 パンフレット

前項までの検討を踏まえ、パンフレットを作成し、200部印刷した。各ページのイメージを次頁以降に示した。

豊かな海と共に住み続けてきた歴史を
後世に伝える歴史防災公園

中沢浜貝塚

歴史防災公園



岩手県 陸前高田市



②中沢浜貝塚歴史防災公園と東日本大震災

中沢浜貝塚歴史防災公園

海と共に生きてきた歴史と、地域の安全を守る公園へ

国指定史跡・中沢浜貝塚は、広田半島の西側丘陵上に位高し、

発掘調査により発見された縄文時代や弥生時代の土器、人骨が

人類学の発展に大きく貢献してきました。

当時の人々の暮らしと自然との関わりを日常的に実感できる学習の場、

また、災害時の地域の緊急避難先として、

防災機能を持った歴史防災公園に整備されることになりました。

石に刻まれた教え



低いところに住家を建てるな

地震があったら津浪の用心

津浪と聞いたら懲りて逃げろ

それ津浪機敏に高所へ 廣田村

石碑に刻まれた文字（昭和9年3月3日建立）

この石碑は、昭和三陸地蔵津波（昭和8年3月3日）の後、

建てられたものです。石碑には昔の人の教訓が刻まれています。

広田町には、津波の教訓を後世に伝える津波記念碑が

歴史防災公園北側の石碑を含め8基建てられていますので、

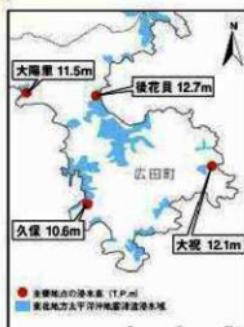
ぜひ探してみてください。

震災を忘れない

東日本大震災とは

東日本大震災は、平成23（2011）年3月11日14時46分、宮城県牡鹿半島の東南東沖約130km付近三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震と、それに伴って発生した津波により引き起こされた大規模地震災害です。

地震の規模はマグニチュード9.0を記録し、宮城県栗原市で震度7、陸前高田市で震度6弱など、太平洋岸の広い範囲で強い揺れが観測されました。この地震により、場所によっては最大で約40mにも上る巨大津波が発生し、東北地方と関東地方の太平洋沿岸部に大きな被害をもたらしました。



陸前高田市広田町の浸水範囲と津波の高さ
資料：長谷田由也「東日本大震災津波被災地」より作成

③津波への備え

津波から身を守る

津波は
くり返しくる



津波はくり返しあそそきたり、第2波、第3波の方が高く大きくなったりすることがあります。地形によっては波が集まり、思わぬ高さになることもあります。

より高い場所に
避難する



強い揺れを感じた時や長くゆっくりとした揺れを感じた時、また、揺がながくても津波警報が発令されたら、すぐに海岸や川辺から離れ、高台に避難しましょう。

警報解除まで
安全な場所に



津波警報・注意報が解除されるまでは、安全な場所を離れないこと。戻ってはいけません。ラジオ、テレビ、防災無線などを通じて正しい情報を入手しましょう。

災害に備える

災害はいつ起こるかわかりません。災害が発生したとき、被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。災害発生時の避難場所や避難経路を確認し、集合場所を決めておくなど、日頃からお家の人と話し合っておきましょう。



非常持出品

災害時にすぐに持ち出せるよう、家族構成に合わせて用意しておきましょう。

- 防災ずきんや帽子・ヘルメット
- 携帯電灯・携帯ラジオ
- 非常食・水
- 犁の厚い靴
- 衣類・タオル
- 救急医薬品
- 貴重品（現金、健診保険証のコピーなど）

ほかに
どんなもの
があると便利
だろう？



ただし、もし浸水区域内にした場合は、一刻も早く避難してください。命の方が大切です。

④歴史防災公園基本計画の概要



⑤中沢浜貝塚の概要（その1）

歴史 大昔の暮らしを探る なかざわはまかいづか 中沢浜貝塚

中沢浜貝塚は、戦前の発掘調査で縄文時代や弥生時代の土器、石器、骨角器、貝殻が大量に貝殻や魚骨と共に出土し、日本の漁労技術や文化の変遷を解明するうえで貴重なことから、昭和9(1934)年に国の史跡となりました。

貝塚から探る、縄文人のくらし

海と共に生きる文化

平成9(1997)年、中沢浜貝塚で貝や魚の骨などと一緒に人骨が見つかりました。赤ちゃんと、20歳くらいの女性です。赤ちゃんは縄文時代前期頃(6千年前~5千年前)、女性は、縄文時代中期頃(5千年前~4千年前)の人と考えられています。

女性の骨を調べると、貝や魚を食べていたこと、関節炎に悩まされていたこと、子どもを産んだ経験があることなどがわかりました。身長は155.5cm位で当時としては背の高い女性だったようです。これも海の幸が豊富な中沢浜で栄養のある食生活を送っていたためではないでしょうか。

これまでの発掘調査によって、縄文時代初期から晩期まで続く貝殻、数多くの釣針や鍼などの骨角器や土器などが出土しており、当時の生活の様子を知ることができます。



骨角器

中沢浜からは多数の貝殻を骨角器が出土しています。釣針や鍼などは現代の漁業で使われている道具に近い形をしています。出土した骨角器の中には全国的にも貴重なオオサマココロの大歯から作られた装飾品もありました。

釣針は海水で洗浄し、レブノンが保存されています。



発掘された縄文時代中期の女性の骨

右肩あたりに、琥珀の玉と「石針」と呼ばれる石器が交叉して見つかったことから、ベンダントのようなものを身につけていたと考えられます。



土器他器

土器は海水で洗浄し、レブノンが保存されています。貝殻に埋葬することで、生まれ変わってここに戻ってきてほしいと当時の人々が祈っていたと考えられます。

⑥中沢浜貝塚の概要（その2）

貝塚ってなんだろう？

縄文時代の人々は、自然を畏れうやまい、自分たちのまわりのもの全てに命があると考えていたようです。

貝塚を調査すると、貝殻や動物の骨と共に、土器や石器、ていねいに埋葬された動物の骨や人骨も発見されています。

貝塚は、すべての生き物の墓地であり、食料や道具への感謝の気持ちを込めて供養する、神聖な場所であったと考えられます。



中沢浜貝塚のこと調べてみよう。

中沢浜貝塚には、廿の人の暮らしや社会を知る手がかりがあるんだね。

縄文時代の暮らしと見てみよう。

どんな家に住んでいたのだろう。

何を食べて生活しているのかな。

どんな文化があったのかな。



骨りや漆の道具には、いろいろな大きさや形があるよ。どのように使っていたのかな。

中沢浜貝塚と三陸南部貝塚群

三陸南部は、外洋に出て漁をして重要な地域です。日本水産の基礎を作ったのは縄文人。貝塚はゴミ捨て場ではなく、人も一緒に埋葬しているので、栄養も生まれ変わって欲しいという再生を願う祭りだったと考えられます。



縄文人の人骨を見ると、成人の際に健康な歯を抜歯する習慣があったことがわかります。これは当時、村の組織という社会システムがあったということを示しています。

中沢浜貝塚は、ただ貝がたくさんあるところではありません。海は危険が伴うところですが、それを理解して住み続けた人々がいました。ぜひ、プライドを持って、子どもたちにいいところだと伝えてもらいたいと思います。

名古屋大学名誉教授 渡辺 順先生 講演「中沢浜貝塚と三陸南部貝塚群」より

⑦ワークショップの紹介（裏表紙）

**わたしたちが考える
中沢浜貝塚歴史防災公園
－ワークショップを通して－**

歴史防災公園の主な利用者は、この地域に住む皆さんになります。 「どんな公園がいいのか」を一緒に考えてつくっていきため、ワークショップを開催しました。

第1回（平成25年8月31日開催）

地域のいいところを見つけよう！

中沢貝塚を含めた地域全体の「いいところ」「気になるところ」について、フェンに書き出し、その活かし方について、グループごとに話し合いました。各グループの作業内容を発表して、全体で共有しました。

第2回（平成25年10月19日開催）

公園をデザインしてみよう！

白地図に絵を描いたり、フェンを貼ったりして、どんな公園がいいかを考えました。ワークショップの最後には、各グループの模型を発表して、全体で共有しました。

第3回（平成26年1月30日開催）

公園のこれからを考えよう！

瀧辺 誠先生（名古屋大学名誉教授）による中沢貝塚についてのミニ講演会で、お話を伺いました。

その後の維持管理スケジュール等について意見やアイデアを出しながら、公園のデザインよりも、整備された後の日常利用や維持管理のしやすさなどを重視して話を進めました。

**今 後
の 予 定**

歴史防災公園としての整備の後、史跡調査を行い、史跡公園としての整備を進めていく予定です。
また、市内の小学校では、このパンフレットを活用して、中沢浜貝塚の学習を行います。今後も、調査などの進捗状況を報告し、地域の皆さんとの対話を大切にしながら、整備を進めていきます。

陸前高田市 教育委員会 生涯学習課
〒029-2292 陸前高田市高田町字岩石 42番地 5
TEL 0192-54-2111

⑧メモ（裏表紙）

M E M O

なまえ

陸前高田市 教育委員会 生涯学習課

〒029-2292 陸前高田市高田町字鴻石 42番地 5
TEL 0192-54-2111

5. 指導委員会の運営支援

5-1 指導委員会の開催

中沢浜貝塚歴史防災公園実施設計における整備指導委員会を、平成 27 年 10 月 21 日（水）に、開催した。

委員名簿と開催状況を以下に示した。

陸前高田市中沢浜貝塚歴史防災公園整備指導委員会
委員名簿

所属	職	氏名	備考
名古屋大学	名誉教授	渡辺 賢	
盛岡大学	教授	熊谷 常正	
大阪市立大学大学院	准教授	原口 強	
(地元有識者)	文化財調査委員長	細谷 英男	

10月21日（水）オブザーバー参加

所属	職	氏名	備考
岩手県教育委員会 生涯学習文化課	上席文化財専門員	菅 常久	
陸前高田市防災局	防災局長	佐藤 由也	

（敬称略）



5-2 開催記録

指導委員会の開催結果について、以下の通り記録を作成した。

■中沢浜貝塚歴史防災公園 第2回指導委員会議事録

2015.10.21 13:30~15:30 陸前高田市コミュニティホール 2階 中会議室

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長選出

過年度指導委員会の委員長である、渡辺委員で一任された。

5. 委員長あいさつ
6. 議事
 - ①事業経緯の報告
 - ②内容確認調査結果の報告
 - ③公園整備の概要と検討内容の報告
7. 閉会

出席者：渡辺委員長、熊谷委員、平澤委員、原口委員、細谷委員

【議事要旨】

- ①事業経緯の報告 ②内容確認調査結果の報告について

渡辺委員長

質問はありますか？

原口委員

言葉に関する質問ですが、深カクランとはどういう意味ですか。

事務局

グレーの部分は基礎があり、深くカクランされていて、ほかの部分は砂の層です。資料内の文字位置が悪いので修正します。

熊谷委員

この部分の貝層範囲は推定できますか。また丘陵のボディはどうなっているかわかりますか。

事務局

周囲までは調査できておらず、現時点では分かりません。丘陵部は馬蹄形状に貝層があるだろうと想定されますが、今回の調査では貝層は出てきませんでした。丘陵部は砂で、さら

さらした砂浜みたいな砂です。砂の下部は花崗岩なのですが、今回の調査では 13 番だけで花崗岩が出てきました。

細谷委員

地元住民の話によると、道路の下まで貝層があったということ、今の史跡範囲よりも山側まで砂地がひろがっていたという話を聞いています。現在の史跡範囲は、昭和 9 年に範囲指定した訳ですが、もっと広がっていると思われます。

史跡範囲の見直しは、検討されていませんか。

原口委員

関連して、防潮堤工事におけるボーリング調査（柱状図）などの資料はないのですか。

事務局

緑化ブロックを施工する前に、壁に貝層が見えたという情報があります。防潮堤工事関連の情報は確認します。

熊谷委員

カクラン層には、縄文時代の何かがでてはこないのですか。

事務局

史跡内の上層は、ほとんど見られません。諸には土器が散乱します。

熊谷委員

年代的に古い土器もでていますか。

事務局

下の層は縄文の古い土器がでてきています。

菅氏

事業経緯の事業の方向性部分の 3 行目は、「生かす」は「活かす」に訂正願います。

事務局

訂正いたします。

③公園整備の概要と検討内容の報告

熊谷委員

避難階段、四阿の基礎は、どの程度の深さになりますか。

事務局

避難階段は 2m 程度ですが掘削はせず地上部に置き型で覆土します。また四阿は 0.9m 程度です。

原口委員

静荷重による沈下は考慮していますか。

事務局

避難階段は基礎部分含めて、現在構造計算中で、御指摘の件も考慮していきます。

熊谷委員

多目的広場は、何か整備するのですか。

事務局

広場のほか、フェンスやベンチを整備します。広場は現況で 50cm 程度の段差があるので、低い部分に盛土をしてレベルを合わせます。

熊谷委員

照明は、どの程度のもつものですか。

事務局

数日間日照がなくても点灯します（無日照補償日数は 5 日）。照明は部品交換等はあります、数年でだめになるものではありません。

熊谷委員

史跡内の地形をできるだけ残した形でつくる配慮は頂いているようですが、気になるのは、園路は現状のままをうまくすりつけながらやっていく中で四阿部分の盛土です。

地形を変えるというのが、将来的に史跡整備との整合性を考えた時にどうなるか。ちなみに四阿は移設することは可能ですか？

事務局

移設は可能です。

なお四阿の場所は、ランドマークとしても階段付近がよいのですが、買収できていない用地があること、園路とのレベル差を考慮して、今の位置に最低限の範囲を盛土としています。

佐藤防災局長

四阿は、避難小屋としても利用できるのですか。

事務局

テントのように膜が張ますが、ここは避難する場所であって、避難生活する場所ではないと考えています。

原口委員

四阿があることでこの場所の中心となるのでよいかと思います。広場では海が見えないので、何もないと何も変わらない。今後の展開としてランドマークの一つ。復興に向けた整備の意志を伝えられるのではないかと思います。

佐藤防災局長

階段の傾斜は少しきついのではないでしょうか。また色ははどのように考えていますか。

事務局

階段の形状は県の基準に基づきながら、用地範囲内に収めた形です。色はこれから検討します。

熊谷委員

こここの場所柄、必ずしもバリアフリーが優先される訳ではなく、史跡保全の観点があることを、ご了承いただきたいです。

細谷委員

駐車場はどこになりますか。

事務局

駐車場は、計画地内には現在無いのですが、市の土地がその周囲にあります。説明会開催時は、そこを臨時駐車場として利用しました。

細谷委員

階段の照明はありますか。また津波記念碑の管理はどのように考えていますか。

事務局

階段に照明はついていませんが、ソーラー照明の照度で確保します。津波記念碑は現時点では、いじらない予定です。管理は、地元が行ってくれています。

佐藤防災局長

ノーマライゼーションの観点から、車いすの方はどう避難すれば良いでしょうか。

事務局

啓蒙パンフレットを作成しますので、車いすの方は別ルートがあることを周知していきたいと考えています。

佐藤防災局長

防災の点から、トイレは設置されないのでしょうか。

事務局

現計画予定地内には考えていません。

佐藤防災局長

TP表示や、到達到達地点の表示は必要と考えますが、いかがでしょうか。

渡辺委員長

表示はできますね。災害教育の中でも活かさせます。

原口委員

看板や標示は欲しいですね。

熊谷委員

ぜひ将来的に史跡整備をするというイメージを持って、文化庁に行って欲しいと思います。史跡範囲の見直しの計画（構想）を、文化庁に説明して頂きたいです。

菅氏

今後の、史跡の活用案は考えていますか。また今後、調査結果の総括報告書もまとめられるかと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

教育の中での活用を考えていますが、詳細はこれからです。

熊谷委員

階段の色ですが、史跡であるため派手な色は困りますが、避難時に分かるようなものにして欲しいと思います。

原口委員

史跡公園はいつごろの進められますか。

事務局

今後の予定ですが、防災公園の整備を行なながら、ソフト面を充実させていく予定です。史跡公園の時期は、今時点ではいつとは言えないです。

熊谷委員

将来的な史跡整備で、地形が変わったり崩落の可能性が高い。無理な傾斜を人でつくってしまっているので、今後は保存管理の為に、地元ボランティア、組織体制づくりが必要であると思います。

また旧地形が殆ど残っていないこともあるので、もう少し広い範囲で地形プロセスを考えていく必要がありますね。

渡辺委員長

あと、貝塚の全体像を把握したいですね。

原口委員

かつての遺跡当時の地形データや貝塚そのものの形が分からぬため、非破壊調査なども検討の余地があります。

渡辺委員長

貝層のはぎとりはぜひ、行いたいですね。写真などに貝の名前を記載した展示なども考えられます。あとハワイでは、観光客に釣針を売っていたりもしますね。そんなことも考えてはいかがでしょうか。

整備内容としては、よいかと思いますので、各委員からの指摘内容を踏まえながら進めていただければと思います。

それでは事務局にお返しいたします。

以上

6. 住民説明会の開催

6-1 説明会開催に向けた企画支援

住民説明会を開催するにあたって、以下のチラシを作成した。作成したチラシは隣接する住居に回覧して告知を行った。

地域の皆様へ

各戸1枚ずつお取りください

中沢浜貝塚歴史防災公園 意見交換会を開催します

陸前高田市では、中沢浜貝塚を歴史防災公園として整備するため、昨年度に基本構想・基本計画の策定を行い、今年度から測量を開始し、設計を進めていく予定です。
昨年度は、公園づくりワークショップを開催し、皆さんとお話しをしながら進めてきたので、基本構想・基本計画の内容を皆さんにご説明したいと考えております。
皆さまのご参加をお待ちしております。

●とき
1月22日(木)
18:00~20:00

●ところ
中沢浜公民館

●内容(予定)
1. 事業経過について
2. 中沢浜貝塚歴史防災公園基本計画
3. 今後のスケジュール
4. 意見交換

【これまでのワークショップの内容】

第1回
平成25年8月31日
『地域のいいところを見つけよう!』


第2回
平成25年10月19日
『公園をデザインしてみよう!』


第3回
平成26年1月30日
『公園のこれからを考えよう!』


※今回も皆さんで考えた公園の未来について説明し、意見交換を行います。

※地域の方なら誰でも参加できます。
※事前申し込みの必要はありません。

●お問い合わせ / 陸前高田市生涯学習課 土地・桐木
TEL: 54-2111 (内線261)

6-2 開催記録

住民説明会の開催結果は、以下の通り記録を作成した。

中沢浜貝塚歴史防災公園 意見交換会 議事要旨

日時：平成27年1月22日（木）18:30～20:10

会場：中沢浜公民館

■次第：

1. 開会
2. 陸前高田市あいさつ 山田教育長
3. 事業経緯の説明
4. 公園基本計画について
5. 今後の予定
6. 意見交換
7. 閉会



【議事要旨】

1. 開会（18:30）
2. 陸前高田市あいさつ（市 山田教育長）
3. 事業経緯の説明（市 桐木）
4. 公園基本計画について
5. 今後の予定
6. 意見交換

住民意見	市の回答等
避難階段は先につくるということでおよいか。	<ul style="list-style-type: none">➢ 避難階段は、平成28年度の工事。四阿と防災広場(かまどベンチ)、避難用案内板などの工事を行う予定。➢ 防災に関する整備を先行して進め、史跡整備は、その後、数年調査をしながら進める予定。
数年とは、どの程度か。	<ul style="list-style-type: none">➢ 保存管理計画の調査は5年、冊子をまとめるのにさらに5年、全体で10年かかっている。➢ 全体的に調査するとなると、報告書づくりもあるので時間はかかる。
必要最低限といわず、施設設置個所はきちんと埋蔵物を調べていただきたい。	<ul style="list-style-type: none">➢ 避難階段もこの位置に限定したわけではなく、調査の結果を見ながら配置を検討する。➢ 文化庁からは調査のための現状変更許可を得たのみであり、調査結果をふまえて、施設整備の許可是これから協議することになる。
四阿は、壁で囲ってしまうのか。	<ul style="list-style-type: none">➢ 通常時は、開放的に使える。災害時にカーテンのように囲って使うことができるタイプである。
四阿はどのくらいの大きさ？	<ul style="list-style-type: none">➢ 標準的には4m四方程度。大きく、小さくはできる。
整備にはどの程度時間がかかるのか。	<ul style="list-style-type: none">➢ 現在、国に調査についての現状変更を申請している。よって調査の現状変更是認められているが、工事の現状変更是認められていない。階段をどういう構造でつくるかが決まってから、現状変更を認めていただくことになる。➢ 盛土をして避難階段をつくる方針だが、杭等をどのくらい打つことができるか、すべて調査してからでないと文化庁も許可を出すことはない。➢ 基礎が遺跡にかからないかどうかを確認してからでないと、文化庁の許可は出ない。➢ 防災広場も高低差があるので、どうしていくか詳細はこれからだが、子ども達が遊ぶくらいの空間はつくりたい。➢ 人骨が出たところの取り扱いは難しく、調査に長い時間がかかることも考えられる。他の例をみると、もとの地形に戻せという指示がよく出ている。それに市がたてた、フェンスを撤去しなければならない、となるとそのたびごとに調査も必要。➢ 皆さんで活用していけるような整備の仕方を考え、ソフト面の話もした。➢ 地元の方と一緒に使える史跡を目指していきたい。

<p>形として5年後10年後のかたちを示してもらわないとモチベーションが下がる。 だいたいの目標を示してもらえば。子ども達が学習ができる場所など、学びの場として活用したい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ みなさんの意見をとりいれた基本計画図ができたことは、ひとつの形である。 ➤ また絵にはなっていないが、史跡外で学習施設などできたらということで、基本計画図の右上に文字として示している。
<p>ワークショップで話をしていた花壇などはあるのか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ ブランターのような形になるかもしれないが、図には描いている。
<p>学校で貝塚の重要性を理解していないでは?</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高田はずつといいものを持ってきたのに、活用してこなかったという反省がある。
<p>小学校の参観日などにみなさんで説明してもらえたらしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 縄文土器が出るところだから、家を建てないで地域で守ってきたという場所があったが、今回震災の整備で調査することになった。1m以上にわたって縄文土器が多く出てきて、これまで活用していなかつたのがもったいなかつた。 ➤ 高田の子ども達分かっていない状況。子ども達にも教えていかなければならない。今は外から来た人に教えてもらっている状態。 ➤ 文化財をこれからの方も達に伝えていかなければならない。
<p>我が家の上にも計画が描かれているが、我々はどうしたらいいの? 30年後の話でもいいが、我が家はどうすればいいのか。 決まったことは教えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 平成28年度までに防災機能をつくるところまでは、国の予算もいただいている。 ➤ その後の史跡整備にどれだけ時間と予算がかかるか、申し訳ないが、現時点でははっきり言えない。 ➤ ただ平成29年度以降は何もしないというのではなく、引き続き事業は進めていきたい。 ➤ 何か分かり次第、その都度説明して、ご意見をいただくことだけは、間違いなくしていきたい。 ➤ 中沢浜貝塚では公有地化を10年で行ってきており、通常は20~30年はかかる。 ➤ 一般的な史跡整備だと、そういう時間がかかる。
<p>遺跡上に家があった。その人たちが計画に納得して移住したということを考えると、ベンベン草の野原にしておくのもつらい。移住先で津波にあった方もいる。あまり長くも伸ばしてもらいたくない。少しでも形で出してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 順次進めていきたい。
<p>陸前高田は観光にも力を入れると昨日地域を訪れた市長が言っていた。これもひとつの観光になる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市内には遺跡が300近くあると記録されているが、実感としては分からない。それぞれを線で結んでこなかつたためだ。 ➤ 広田半島と市内の観光施設を結んでいけるといい。これまででは高田の松原だけを頼りにしていた状況だ。

<p>貝塚といつても看板があるだけ。他の貝塚も標識があるだけで、見たことはない。広田にも根崎にも遺跡はあるらしい。</p>	<p>今後、調査を進めていく中で検討していきたい。</p>
<p>貝層観察施設とか、見ることができるといい。</p>	
<p>防災という名前が付いているが、一番人が多いのは大漁祭りの時である。避難した大勢の人がその後どうするか、は考えていないのか。</p>	<p>位置づけは、一時避難場所であるが、防災対策室の意向としては、一次避難所、二次避難所へ誘導したいということになるだろう。</p>
<p>津波によって横のつながりが切れてしまった。各沢ごとに孤立してしまった。</p>	<p>県道を山側に整備の予定。</p>
<p>建設課にも横をつなぐ道路が欲しいと言ったこともある。</p>	
<p>2～3つ階段は欲しい。 防潮堤が高くなって、ますます見えない。 階段3歩上がったら、海が見えれば、どのくらい余裕があるかが分かる また、手すりを付けて欲しい。</p>	<p>地域でどこに階段があるのか周知していくことが重要。 公園が整備された10年後にさあ使ってください、ではなく、10年後までに何ができるか、ということを地域で考えながら、整備をしていきたい。</p>
<p>野原になっていて、草刈りが1回だけだ。3回くらい刈っていただけたら。夏になると海の方に近づけないことがある。</p>	<p>来年度は、年3回の草刈りを予算要望している。</p>
<p>草ぼうぼうにしてしまうと、お金かけて公有化したのに、何してるの？といふことになる。</p>	
<p>博物館でなくとも展示室でもいいから、こういうものを作りたい。これを目指します、というのを示してもらえたからありがたい。 人骨に装飾品があったと聞いていたが、そういったものの展示などできなかいか。</p>	<p>人骨は東北大学にある。 漁労具などはだいぶ残っている。人骨はレスキューして塩分を抜く処理などをしている。 博物館は難しいのかもしれないが、無人で施錠は地域の方にお願いして、昼間だけでも見られる資料館みたいなものがあれば違うと思う。</p>
<p>写真でも構わないが。</p>	
<p>子ども達が高いところで安全に遊べるというのが希望。歴史を学びながら。</p>	<p>資料館に写真があると子供たちの夢が広がる。</p>
<p>公有地化で移転してもらった方々にも情報提供してぜひ参加していただきたい。</p>	<p>今後、情報提供したい。</p>
<p>7.閉会</p>	

7. 文化庁協議

内容確認調査結果を踏まえた整備内容について、9月24日（木）13:00～14:00に文化庁協議を行った。

（1）出席者

文化庁文化財部記念物課 史跡部門 主任文化財調査官 佐藤 正知
岩手県教育委員会 生涯学習文化課 埋蔵文化財担当 上席文化財専門員 菅 常久
株式会社協和コンサルタンツ 鈴木 良
株式会社協和コンサルタンツ 山口 和浩

（2）文化庁からの指導内容・質疑応答

- ・ボーリング調査はコアを取ってあるのか。ボーリング調査の結果といくつか空けたトレンチの土層図との関係を分析した方がよいのではないか。
 - コアは取ってある。分析についても考えている。
 - ・防災公園が完成した時に報告書はできるのか。報告書はどこで発表するのか。
 - 市内全体の試掘の内容報告書の中に盛り込む予定である。それができなければ、史跡の内容確認調査後に総括報告書の中でまとめたい。
 - ・総括報告書の刊行は大分先になるのではないか。市民と協働で進めている防災公園の取組の中で発掘調査の結果も報告すべきである。
 - ・これだけの箇所を発掘しているのだから、地形がどうやってできているのか相対表が必要である。今後の内容確認調査の前段階として、こういう状況の中で史跡に傷がつかないように防災公園の整備を行いました、ということを発信すべきである。
 - ・通常は発掘したら報告を行うものである。それをどこかでやつてほしい。次の指導委員会でこの資料だけを提示されても委員は内容が分からぬ。
 - ・公園が完成した時に発掘でこんなことが分かったということを発信してほしい。試掘調査の立会と同じような報告では足りない。もう少し分析をお願いする。
 - ・ハードは28年度に完成するのだから、何かオープニングを考えないといけない。完成式典やイベントを考えているのか。
 - 検討中である。
 - ・構想から3年、4年が経過している。災害の時だけ使うのではなく、日常的に使ってもらう公園なのだから、人を集めることを考えないといけない。
 - 地域の方に意識してもらえるようにパンフレットを作成しているところである。ただし、防災公園なのでパンフレットも防災に重きを置いた内容となる。歴史については、子どもが授業で学べるよう学校に働きかけていきたい。

- ・出前授業はやっているのか。
→ 博物館が行っている。現地で出前授業ができないか探っているところである。児童の移動手段等の課題もある。
- ・例えば計画期間を10年とした場合、当時の小学生は10年後には成人している。それでは遅い。スピード感をもって文化財の活用を進めてもらうためにも体制強化の検討をお願いする。3年ぐらいで何か変わるように取り組んでもらいたい。
- 隣前高田市は、抱える文化財が非常に多く、これから本気で内容確認を行い史跡を整備していくとなれば、専任の担当者が必要である。
- ・引き続き、史跡整備に移ることができればよいが、そんなに簡単にはいかないはずである。今の段階でどう活用していくかを考えていくべきである。
→ 学習会や防災訓練ができないか探っているところである。地域の方の「貝塚=入ってはいけない場所」という意識も無くなりつつある。お祭りの練習場所としての活用も地元に話している。
- ・次の指導委員会で活用方法に関する話題は出てきそうか。
→ 出てくるかもしれない。検討委員会は時間的に開けないので個別にパンフレット案を持って説明に回る予定である。
- ・もちつきをするはどうか。魚か貝で味噌汁を作るのはどうか。花を植えたらどうか。人を集めためのアイデアが必要である。
→ 親子で参加できるようなイベントも検討したい。
- ・高岡市では文化財の説明板を子どもたちが作成し、10年間、子どもたち自身で管理する取組を行っている例がある。それを親が見に来る。成人した子どもたちがそこで再会できる場となる。

以上